

朝日二丁目自治会

2019年度定期総会

日時：3月23日（土）午後7時～

場所：朝日二丁目集会所

総会次第

1. 開会の辞
2. 議長選出並びに書記任命
3. 総会成立宣言
4. 自治会会長挨拶
5. 報告事項
 - (1) 2018年度活動報告
 - (2) 2018年度一般会計報告、同監査報告
 - (3) 2018年度特別会計報告、同監査報告
 - (4) 2018年度いきいきサロン活動報告
 - (5) 2018年度いきいきサロン会計報告
 - (6) 2018年度子ども会活動報告
 - (7) 2018年度子ども会会計報告
6. 協議事項
 - (1) 会則改正（案）について
付 「慶弔費に関する細則」について
 - (2) 2019年度役員紹介と活動方針（案）について
 - (3) 2019年度一般会計予算（案）について
 - (4) 2019年度特別会計予算（案）について
7. 議長降壇
8. 閉会の辞

安心安全で ふれあいのある 美しい町

目 次

2018年度班長・役員名簿	2
2018年度活動報告	3
2018年度一般会計決算報告 付：3行事(夏祭り・体育祭・敬老の集い)会計報告	13
2018年度特別会計・預金残高証明・会計監査報告	15
2018年度朝日二丁目いきいきサロン活動報告・会計報告	17
2018年度朝日二丁目子ども会活動報告・会計報告	18
会則改正（案） 付：「慶弔費に関する細則」について	20
2019年度班長・役員（候補） 付：いきいきサロン・子ども会役員などの名簿	23
2019年度活動方針（案）	24
2019年度一般会計予算（案）	25
2019年度特別会計予算（案）	26
付	
朝日二丁目自治会 会則	27
朝日二丁目自治会 班(区域) 簡略図	30

向こう三軒両隣

声かけ合うまち

安全な町

2018年度 班長(専門委員)・役員名簿

班	なまえ	住所	役	職
13	内田 成康	17-2	会	長
6	徳岡 厚	9-25	副	会 長
2	二柳 裕蔵	5-1	副	会 長
1	平群 正信	1-7	体育	(班) ☆ チーフ 書記 ・本荘由美子(3) 会計 ☆篠原 佳子(5) ・山本 純子(4) 庶務 ・西山 哲子(13) ・井上久美子(14) 福祉委員 ☆村上 守夫(2) ・平手 みち(16) 体育委員 ○ 体協理事 ○平群 正信(1) ○草間 善雄(17) ・斉藤 道子(10) ・平田 久典(15) 安全委員 ☆羽尻 強(9) ・横田 明子(8) ・井上 洋一(11) 環境委員 ☆林 鉄郎(12) ・大西 都子(6) ・脇所 田紀(7)
2	村上 守夫	5-3	福祉	
3	本荘由美子	19-2	書記	
4	山本 純子	4-9	会計	
5	篠原 佳子	4-18	会計	
6	大西 都子	8-11	環境	
7	脇所 由紀	10-6	環境	
8	横田 明子	11-1	安全	
9	羽尻 強	18-5	安全	
10	斉藤 道子	14-10	体育	
11	井上 洋一	15-2	安全	
12	林 鉄郎	16-7	環境	
13	西山 哲子	16-11	庶務	
14	井上久美子	17-17	庶務	
15	平田 久典	18-12	体育	
16	平手 みち	24-5	福祉	
17	草間 善雄	25-9	体育	

	役職または名称	氏 名	住所	班	備 考
会計監査	会計監査	渡辺 絹代	17-20	14	2017年度 副会長
		進藤 嘉裕	1-6	2	2017年度 会計
他の委員など	子ども安全リーダー	堀内 裕司	24-4	16	
	民生委員・児童委員	田邊秀千代	25-1	17	
渡邊 尚美		11-5	8		
いきいきサロン	防災士	小林 修	9-2	6	
	会 長	岡島 昇平	11-16	8	
	庶 務	田中 行俊	23-2	17	
	会 計	渡邊 尚美	11-5	8	
子ども会	会 長	野々口結栄	17-1	13	
	庶 務	竹上 佳子	25-8	17	
	会 計	倉持 美歩	2-12	4	
	育成協議会役員	廣部 洋子	8-9	3	
	会計監査	米谷 郡子	13-8	9	

2018年度 活動報告

2018年度活動方針

小野小学校や支所に関する課題に取り組みます。

- 1 防災・防火の組織や設備を計画的に充実させます。
消火器の更新や防災備品の充実など
- 2 住民の交流をすすめます。
 - ・楽しい「夏祭り」をめざします。
 - ・楽しい「体育祭」をめざします。
 - ・楽しい「敬老の日のつどい」をめざします。
- 3 環境の保全と美化に努めます。
 - ・「美しくしよう会」の活動の促進
 - ・ペット飼育のマナー向上の促進
- 4 その他
 - ・高齢化に伴う自治会活動における対策を推進します。
 - ・街灯を増設し、町を明るくし、防犯の一助とします。
 - ・自治会加入促進に取り組みます。
 - ・住みよい地域を目指してマナー向上の啓発をすすめます。
 - ・苦情問題の速やかな対応策を講じます。
 - ・自治会広報「つどい」の発行を通して町内の状況を知らせます。
 - ・住民の要望を行政や諸団体に通じ、実現に努めます。
 - ・北部4学区、小野学区自治連合会、小野学区社会福祉協議会など関係団体との連携を図ります。
 - ・3月25日(日) 第9回「小野朝日里山公園(仮称)植樹祭」
 - ・その他

[1] 活動内容(専門委員の報告との重複を極力避けて簡略化し、かつ多数の省略をしています。)

1) 定例役員会(班長会) 毎月第3土曜日開催 但し3月はなし

2) 定期総会 (2018/3/25 と 2019/3/24)

3) 大津市及び自治会関係団体との協力

小野学区自治連合会定例会(第2土曜 会長・副会長)

講演会や研修会、関係団体総会などへの参加

(会長・副会長及び関係の専門委員)

小野学区社会福祉協議会役員会等 会議と事業(会長)

志賀わがまちづくり市民運動推進会議

各学校行事 入学・卒業・運動会(体育祭) など

4) 主な活動内容

3月 第8回小野朝日里山公園植樹祭実施 25日(日)

4月 自治会各班の構成員調査

行政へ役員構成並びに任務分担表など各種報告

自治会費徴収

5月 夏祭り実施に向けての取り組み開始

ベルマーク回収に協力

住宅地図(関西地図協会)配布



- 6月 大津市へ要望書作成取り組み
日本赤十字社の活動資金募集
「緑の募金」/朝日2丁目緑化事業募金実施
6/25 **大木伐採** 大津市がは、集会所南の、架線に覆
い被さるよう茂っていた危険な木を、やっと伐採
しました。
- 7月 **夏祭り**の役割分担など細部の最終決定
琵琶湖一斉清掃(7/1)
緑地公園周り除草
竹灯籠用竹切り出し
- 8月 「ふれあい志賀夏まつり2017」(8/3)に協力
そうめん流し実施
夏祭りの準備と実施(8/2・3)
敬老対象者調査
小野学区体育祭出場のエントリー会議
小野学区体育祭への出場要請と応援要請
当日の役割分担の確認
- 9月 「赤い羽根」共同募金運動
(道路管理課による除草)
「敬老の日のつどい」実施(9/9)とお祝いの配布
- 10月 第37回学区体育祭(グランド行事 降雨のため中止 体育館事業参加)
- 11月 小野神社しとぎ祭
「小野妹子まつり」歴史衣裳行列 協力
小野学区総合防災訓練
小野学区社会福祉協議会の協力金徴収
自治会次期会長・副会長選挙公示
- 12月 小野学区自主防犯の啓発活動に協力
ノーポイ運動 和邇平和堂
歳末助け合い運動の実施
学区(自治会)要望の回答出る
新年度自治会長・副会長選挙開票
消防局消防団年末特別警戒
- 1月 出初式 大津市民会館・なぎさ公園
ベルマーク回収に協力
就労センター「あおぞら」署名
- 2月 第1回「未来会議」
『遣隋使小野妹子のふるさと和邇』事業実行委員会 書道展・華道展 協力
「小野学区安心安全事業基金協力金(募金)」実施
消火器更新 防犯灯仮設置
- 3月 植樹祭用苗木受け取り
定期総会(3/23)
第9回小野朝日里山公園植樹祭実施(3/24)
- その他**
会員再加入の勧誘
消防団結成に向けての活動(現在11名活動中)
食用廃油回収(毎月第1土曜)
生ゴミ リサイクル事業への協力
比良ゴルフ倶楽部との話し合いと落葉対策の年次的実施(4月)



[2] 各専門部の活動

【書記】

- ・役員会の議事録を作成
- ・広報「つどい」や号外の作成・印刷
- ・夏祭りの広報ビラ作成、模擬店の注文・集計・チケット作成

- ・会長・副会長選挙文書などの書類の作成
- ・総会資料作成

【会計】

- ・自治会費の徴収、自治会の現金や預金の出納管理と記帳
- ・2018年度会計決算書の作成（一般会計、特別会計、残高証明）
- ・各種募金の集計と納付

【体育】

- ・主な活動内容
 - 4月 小野学区男女混合ソフトボール大会への出場要請と応援要請
 - 5月 小野学区男女混合ソフトボール大会(5/27)
 - 8月 小野学区体育祭出場のエントリー会議(8/25)
 - 9月 小野学区体育祭への出場要請と応援要請 当日の役割分担の確認
 - 10月 第37回学区体育祭 前日よりの雨のため グラウンド行事中止(10/8)
体育館行事 参加
- ・各専門部の活動
 - ・小野学区体協定例理事会に出席（毎月第2日曜日午後8時より）
 - ・小野学区体協行事
 - 男女混合ソフトボール大会（5/27）
 - 第36回区民体育祭（10/8）

【庶務】

- ・自治会員数の把握
- ・各班別軒数の確認
- ・定例班長会の事前準備
- ・班長連絡網の作成
- ・役員、班長の名札作成
- ・大津市広報、広報「つどい」等の配布
及び回覧物の小分けと各班長宅への配布(月2回程度)
- ・緊急配布物の各班長宅配布
- ・事務用品の在庫確認及び購入
- ・コピー機の管理・修理の手配(トナー交換等)
- ・総会用資料の冊子作り(班長の協力)

【環境】

- ・一斉清掃 7月1日(日)
清掃用具・備品の点検及び仕分け、新規購入・補充
用具の洗浄、点検、整理、収納
- ・ごみカレンダー作成
大津市ホームページで確認し作成 啓発やメッセージを入れる
- ・ごみネットの購入及び配布
要望する班に配布 ごみステーション設置の推奨(更新は従来どおり自治会負担)
- ・ペット飼育の啓発(数回)

【集会所管理】

- ・集会所使用者への鍵の貸し出し管理(一部)
使用許可申請書と使用届の管理
集会所及び倉庫管理
- ・集会所内外の清掃、整理 原則毎月第3土曜日

- ・各種備品の点検と補充

【安全（防災・防火・防犯）】

- ・4月より毎月2回（1日、15日）通学路見守り・声掛け
- ・春の交通安全週間 県道558号にて交通安全啓発参加 4月6日
- ・小野学区交通安全協会総会（於小野公民館） 4月22日
- ・小野学区自主防災会総会（於小野公民館） 4月28日
- ・小野学区自主防犯推進協議会総会（於小野公民館） 5月19日
- ・地域安全連絡所代表者研修会（於和邇文化センター） 8月9日
- ・朝日2丁目防災研修会（於2丁目集会所） 8月9日
- ・小野学区自主防災会研修会 消防署による指導（於小野公民館） 8月25日
- ・秋の交通安全週間 県道558号にて交通安全啓発参加 9月21日
- ・「みんなでつくろう 安心の街」小野学区・真野北合同防犯キャンペーン
（於小野駅前） 10月18日
- ・小野学区自主防災会防災訓練（於小野小学校） 10月28日
- ・消火器の更新2ヶ所（2月）



【福祉】

- ・毎月第4日曜日「いきいきサロン」参加・手伝い
- ・「いきいきサロンお花見食事会」（4/22）
- ・夏祭り前夜祭、そうめん流し 「子供会といきいきサロン合同」（8/3）
- ・敬老の日のつどい（9/9）
- ・いきいきサロンバーベキュー大会（10/28）
- ・いきいきサロンクリスマス会・忘年会（12/23）



【小野学区社会福祉協議会】

- ・小野学区社会福祉協議会総会（4/28）
- ・福祉のまちづくり公開講座
「体力測定・福祉委員研修会（認知症サポーター）」小野市民センター（5/26）
- ・福祉施設見学会「特養老人ホーム他」台風の為中止（7/7）
- ・小野学区長寿を祝うつどい「小野市民センター」（9/8）
- ・30年度福祉委員研修会「近江舞子しょうぶ苑見学会」（9/29）
- ・福祉のまちづくり公開講座 小野市民センター（2/2）
「エンディングノートについて・小野学区の現状について」
- ・「健康いきいきまつり」 和邇体育館（11/10）



【大津市人権・生涯学習推進協議会】

- ・小野学区人権・生涯学習推進協議会総会（6/5）
- ・第3回研修会「人権シネマの夕べ」小野公民館（10/20）
- ・志賀ブロック秋の集会「大津市立小松小学校」 11/24
- ・小野学区、和邇学区合同研修会「徳川美術館他」（11/29） 健康いきいきまつり
- ・第4回研修会「人権シネマの夕べ」小野公民館（12/8）
- ・公民館講座「老後の安心のために」小野公民館（共催）（1/31）
- ・第5回研修会「人権シネマの夕べ」小野公民館（2/9）

[3] 募金等のとりまとめ

・緑の募金/朝日2丁目緑化事業募金	41,446円
・日本赤十字募金	50,706円
・赤い羽根共同募金	48,312円
・小野学区社会福祉協議会協力金	117,914円
・歳末助け合い募金	34,641円
・小野学区安心安全事業基金	139,749円

[4] ボランティア部「美しくしよう会」

- ・定例活動日は第4日曜日を原則としている。
除草は随時。

- ・花壇管理(集会所及び22番地朝日残地森林)は随時。

3月26日 第8回 小野朝日里山公園植樹祭

サツキ、ドウダンツツジ、ヤマモミジを30株植樹。 参加者28名。

4月22日 残地森林(22番地)の花壇整備

まんだら山裾を整備(除草下刈) 参加者19名。

5月27日 残地森林(22番地)の花壇整備

まんだら山裾を整備(除草下刈) 参加者17名。

6月24日 23番地空地の除草と22番地の花壇辺りの一斉清掃前除草 参加者 17名

7月22日 猛暑!! 小野朝日わらびの里のモミジ周辺を除草 参加者4名

7月25日 猛暑!! 緑地公園除草 参加者4名

7月28日 猛暑!! 竹の切り出し 参加者4名

8月26日 まんだら山裾の除草や花壇の整備 参加者15名

9月23日 花壇周り・散策道の一部・集会所近くの除草 参加者16名

10月28日 (小野学区防災訓練のため中止)

11月25日 台風で荒れたまんだら山の倒木伐採や花壇の整備 参加者7名

12月23日 倒木(クヌギの大木2本など)伐採。山道整理。 参加者17名

1月27日 (降雪のため中止)

2月26日 まんだら山の倒木整理と草刈り。 参加者13名

3月24日 第9回 植樹祭

◎ 緑地公園から出た雑木等についてはその都度緑地協会の協力を得て処分。

◎ 残地森林から出た雑木等については自治会として可能なものだけ処分。

◎ 自治会員でない〇氏の多大な尽力有り。

◎ 農林水産課へは年2回の除草や一部の竹の搬出を要望しているが実現せず。

◎ 花壇のコウテイダリや台風で壊滅。



[5] 第1回「未来会議」 ワークショップ風意見交換と懇談 2/2 (土) 18:00~21:30

テーマ ①防災 ②自治会 ③少子高齢化(若者を呼ぼう) 参加者 30名

① 具体的で解りやすい《町内防災システム》の構築、《マニュアル》作成が急務 / 防災グッズの備えを(啓蒙) / 災害飛来物の処理法の確認・徹底

② 楽しくなる取り組みを / 副会長を二年制 → 継続性の確保 / 班長の仕事をどれだけ減らせるか / 「負担」との思い込みがないか /

③ 若い人は忙しすぎてコミュにケーションをとりにくい現状がある(共働きなど) その他様々の意見が多数出ました。懇談に移っても、自治会のあり方、小野学区の将来、果ては市政批判、はたまたあそこの市街灯が暗い……と、大から小まで話題は尽きることがありませんでした。



【参考】① JR湖西線折り返し設備の整備の整備 JR西日本のHPより抜粋

- (1) 折り返し設備整備箇所
湖西線 和邇(わに) 駅 京都方面への折り返し設備
- (2) 折り返し設備整備による効果
和邇駅以北で運転見合わせ時に、和邇駅までの運行を確保します。
- (3) 完成予定時期 平成31年春
2019年春 実施 (予定)

【参考】② JR西日本に要望している小野駅の防風壁整備に対して、本年も前進的回答なし。

【参考】③ 大津市の各種基本方針及び地域の動きなど

重要な案件ではありますが、資料が膨大なため大津市HPなどを直接ご覧ください。

「大津市公共施設マネジメント基本方針」(2014年3月31日更新)

<http://www.city.otsu.lg.jp/shisei/zaisei/shisetsu/1395728237486.html> 大津市HP

「大津市公共施設適正化計画」(2015年12月25日更新)

<http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1228/g/1427355032816.html> 大津市HP

支所・公民館統廃合問題

大津市
統廃合案
職員不在、反発も
支所機能
36↓10カ所に

市民センター再編を断念している大津市は21日、市内の第4期で計画書を作成

2017/11/24 大津市 支所機能の見直し案を発表
2017/12/8 越市長 「早急とは考えない」という
2018/2/5 大津市自治連合会 「全支所を残せ」と決議
2018/3/2 越市長 「早急とは考えない」という立場を転換
昨年度末、市当局は急遽《検討継続を前提にしつつ、本年度は支所を現状のままとする》と回答。

大津市民センター再編
スケジュール再検討へ
越市長「広く周知したい」

大津市 市民センター支所統廃合
現場から
住民反発で練り直し

2018年(平成30年)3月26日 月曜日 滋(地域・総合) 26

2018/7/28 市民センター機能等のあり方検討に係る

市民意見交換会 (和邇文化センター)

<http://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/145/20180728.pdf> 大津市HP

学区意見交換会 質問・意見一覧

11/11 小野学区

		質問・意見
1	その他	・1時間30分しかないのにグダグダ説明してピントがずれてる。要は大津市の説明聞く必要ない。上から目線で怒りを覚える。住民に対して理解できる文章をつくっていただきたい。小野は65歳以上が非常に多い。日常の買物もやっとの人が多い。80歳以上では自治会を辞める人も多い。会費だけ納める人もいる。行事も寂しくなっている。地域自治組織といわれても何か分からない。
2	代替手段	・小野市民センターが中心なのにこれがなくなることは反対である。コンビニ利用というが、ローズタウン南へのコンビニが精一杯で撤退の可能性もある。10億円減らすというが、それが市のなかで捻出できないなら、3000円くらい市民が負担する。
3	その他	・合併と今回のことは関係があるのか？ ・朝日一丁目は高齢化率52%である。 ・S55に朝日一丁目も自治会館を建設した。災害がないから油断してはいけないとニュースでも言っていた。
4	コミセン化	・コミセンにして歳出は本当に減るのか？活用するには、行政のサポートが必要と考える。
5	人員配置	・支所の人々がどこかに行くだけで給料は削減できないのでは？
6	人員配置	・小野支所がなくなると困る。職員を半減すればよいのではないか。まずやるべきはそれではないのか。
7	その他	・民生費をどう減らすのか。健康寿命をのばすことに使ってほしい。60歳でも支える側に回ったらよいのではないか。
8	支所集約	・30代でローズタウンに住んで、70代で免許返上をした。バスもなくなってくる。和邇へ出るのも日赤回りである。支所がなくなったら考慮していただきたい。
9	人員配置	・持続可能とは人がいること。住民自治は市がやることを丸投げすることではない。コンビニ導入などで職員を減らすことはできるが、なくすことにはならない。まちづくりの相談もある。本庁では複数にまたがる問題も、支所はワンストップ窓口である。 ・支所の人々は減らしても支所をさくさないでほしい。学校もなくそうしている。住みにくいまちにしてもらっては困る。
10	防災機能	・防災について、本庁はバンクする。自治会からの電話は繋がらない。防災無線が最後の頼みである。 ・初動支所班の人は教育されていない。5人の役割分担もない。心もとない。
11	防災機能	・初動支所班だけでは、想定外のことに対応できないことが想定される。 ・公民館がないところもある。未来的に発想すべき。



大津市の支所廃止問題 24年度まで存続、サービスは削減

閉館時間や証明発行など業務を削減

2/28

「自治通信」最新版を参照ください

中が見直し「実施案」を発表

コミュニティスクール(住民参画型学校) 正式名称「小野小学校学校運営協議会」

「大津市立小中学校規模等適正化ビジョン基本方針について」（2016年2月29日更新）

<http://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/57/kihonnhouinn.pdf> 大津市HP

2016/1/17 大津市教育委員会 学校規模等適正化ビジョン説明会(住民意見)

<http://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/57/0117.pdf> 大津市HP

2016/12/26 「小野小学校の将来を考える懇談会」発足

2017/9/13 「小野小学校の将来を考える会」に改名

2017/10/17 「小野小学校学校運営協議会」準備会 発足

2018/1/18 「小野小学校の将来を考える会」組織変え

●「学校協力者会議」のメンバーを中心に校長をはじめ保護者や元校長、自治連合会（自治会）、地域関係団体などで構成。●「できる限り小野小学校の存続を図る」ことを確認。かつ、教育行政が進めようとしている学校の規模見直し施策に向けた対応・対策のためだけでなく、地域住民として「こうであってほしい小野小学校」、その「子ども像」を大切に、地域住民が積極的に学校教育に参画（コミュニティスクール）して、小野小学校教職員とともに「魅力ある小学校づくり」を目指すこととした。●「小野小学校学校運営協議会（準備会）」は教育委員会、校長の方針に則って、地域参画型の「魅力ある小学校づくり」を目指していく。●「小野小学校の将来を考える会（協議会）」は「できる限り小野小学校の存続を図る」ための交渉を進めていく。

2018/5/21 第1回「小野小学校学校運営協議会」（発足）

2018/8/6 第2回「小野小学校学校運営協議会」

2018/3/5 第3回「小野小学校学校運営協議会」



第2回「小野小学校学校運営協議会」発表と意見交換会

この一年間で20以上の事業、延べ300人以上の住民が小野小学校の教育活動に協力した。総括の中で学校長から、子どもたちの安心安全に繋がり、専門的な技術に至っては教師も学び子どもたちもいきいきと効率的に学ぶことができたなどと深甚な感謝の意が述べられた。

さらに新年度に向かっての新たな取り組み案、子どもたちとの「ふれあいを深める広場」（週1回）の実施などを確認した。



第3回「小野小学校学校運営協議会」寸景

「小野小学校に桜を植える会」

2017/1/22 「小野小学校に桜を植える会」発足
2017/3/18 「さくらの森」 小野小学校に植樹(東法面)
2018/2/28 「さくらの森」 小野小学校に植樹(北法面)
2019/3/〇 「さくらの森」 小野小学校に植樹(北法面)

「美しくしよう会」が9年前から行っているまんだら山の自然、景観保護、緑化活動などとコラボする、小野学区、小野小学校の魅力づくりの一環。小野妹子公園とあわせて、小野学区の象徴づくりの推進。こどもたちのよきふるさと、老いしものよき終の栖としての地域づくりでもある。本年度をもって植樹は完了。今後の管理は水明一丁目自治会が主管する。

「安心安全事業基金」

2017/7/10 「安心安全事業基金」設置(小野学区自治連合会)

「小野学区安心安全事業基金」規約

第1条(目的)

安心安全なまちづくりと住民のよりよい生活環境の維持向上を促進する。

防災用備蓄物資 (第一期計画開始)

非常用トイレ・テント2セット



非常用5年保存非常食100食



非常用5年保存飲料水2Lボトル90本

5年間で、100人が3日間の避難生活に対応できる防災用物資を備蓄する。

防犯カメラ

本年、小学校近くの通学路に1基増設。

県警からの貸与品と「安心安全事業基金」カメラを合わせて、9基となる。

2019/2 朝日二丁目自治会 寄付金・募金活動 139,749円集まる
(ほぼ防犯カメラ1基分)

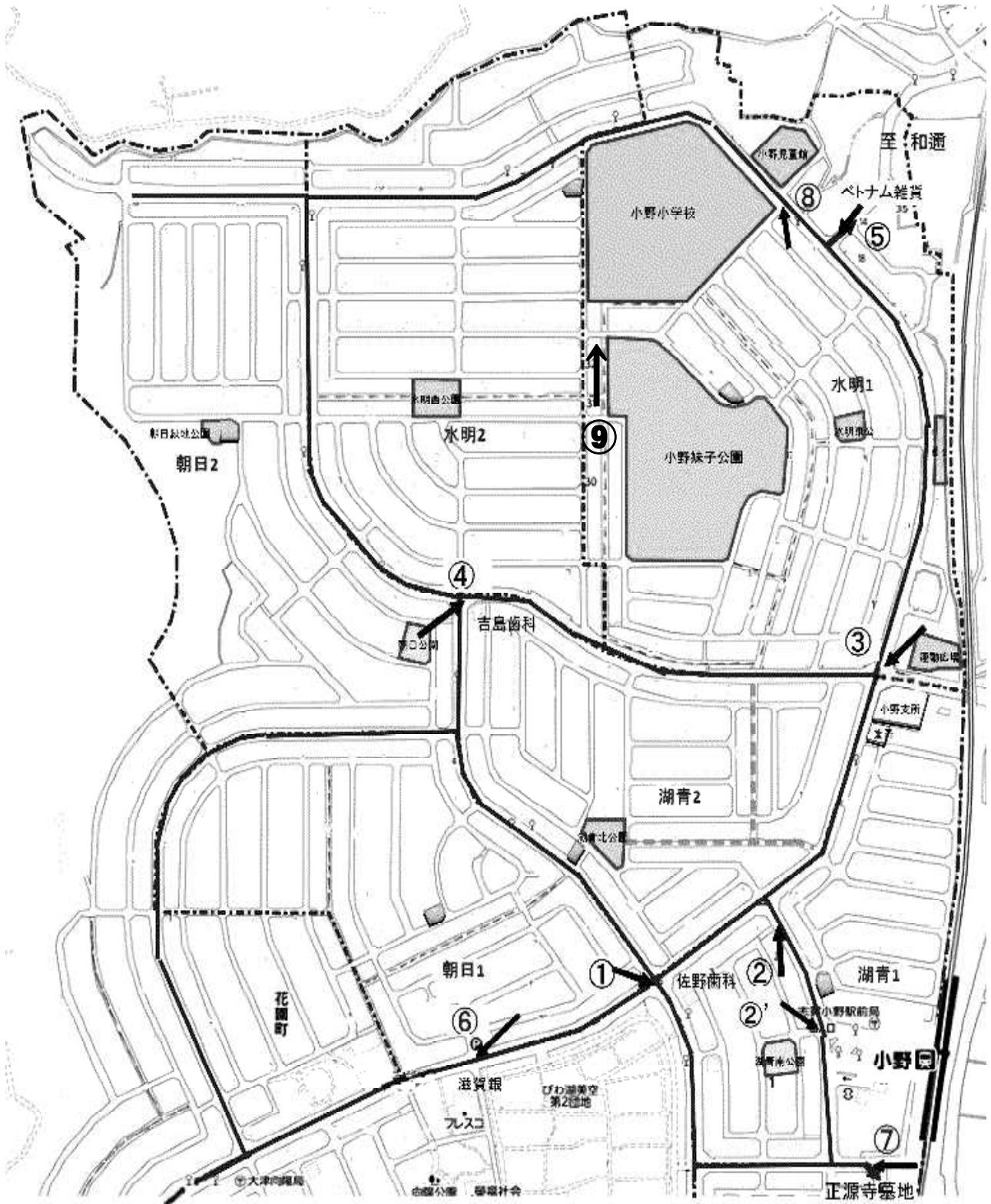
【参考】④ 2019/3/1 大津北警察署防犯連絡協議会

小野(真野学区・真野北学区・小野学区)の犯罪件数は**減少**。

侵入盗3件、車上狙い部品盗7件、置き引き3件、バイク盗1件、自転車盗4件、万引き11件、毀損6件、その他17件。

小野学区の防犯カメラ設置、評価される。

小野学区防犯カメラ設置場所位置図



—— 幹線

①② H27滋賀県貸与カメラ設置点 ③④⑤ H27小野学区によるカメラ設置点

⑥～⑧ H28滋賀県貸与カメラ設置点 H27の②は②'へ場所変更

➔ 矢印がカメラを設置する市街灯等のポール位置と撮影方向

⑨ H30年度小野学区によるカメラ設置点

2018年度一般会計決算書

(2018年3月1日～2019年2月28日)

収入の部

(円)

	科 目	予算額	決算額	差額	備考
1	前年度繰越金	286,829	286,829	0	普通預金 286,829円 現金 0円
2	自治会費	1,320,000	1,284,000	-36,000	267軒+2軒転入+1軒転出
3	入会金	6,000	6,000	0	3,000×2軒
4	自治会基金	0	0	0	
5	補助金	220,250	220,250	0	自治会報償金
6	預金利息	1	5	4	普通預金
7	雑収入	15,000	7,970	-7,030	日赤事務費、一斉清掃分担金など
	合 計	1,848,080	1,805,054	-43,026	

支出の部

(円)

	科 目	予算額	決算額	差額	備考
8	公課賦課金	41,500	42,114	-614	自治会連合会会費(含振込料)
8	公課賦課金	110,500	110,432	68	体育協会費(含振込料)
9	慶弔費	100,000	61,600	38,400	出産祝い金・香典など
10	助成金	150,000	150,000	0	いきいきサロン(10万)子供会(5万)
11	行事費	210,000	239,003	-29,003	夏祭り 景品 模擬店 子供会補助 電気工事(売上等入金相殺)
12	体育祭	150,000	35,936	114,064	ごみ袋お茶お菓子
13	敬老のつどい	120,000	96,841	23,159	お祝い品・謝礼など
14	集会所管理費	110,000	132,710	-22,710	電気料・水道料
15	活動費	1,000	0	1,000	会長・副会長 交通費など
16	会計	2,000	887	1,113	事務用品費など
17	書記	5,000	6,100	-1,100	広報作成費など
18	庶務	70,000	84,026	-14,026	コピー維持費、用紙など
19	環境	60,000	44,190	15,810	刈払機・防獣ネット・ホースなど
20	集会所衛生費	3,000	0	3,000	トイレ・台所衛生用品など
21	安全	1,500	600	900	防災無線使用料など
22	体育	20,000	10,220	9,780	ソフトボール大会など おにぎり・飲み物
23	福祉	1,000	0	1,000	
24	美しくしよう会	40,000	33,126	6,874	肥料・混合燃料など
25	報償会議費	50,000	61,715	-11,715	ビール・おつまみ・巻き寿司など
26	保険	62,580	124,460	-61,880	自治会活動賠償保険・火災保険
27	予備費	60,000	44,417	15,583	綿菓子製造機とカバー・のぼり各種
28	雑費	1,200	3,780	-2,580	残高証明銀行手数料など
29	自主防災費積立金	100,000	100,000	0	掛矢・斧・ドリルビットなど、内29,372円は積立
30	集会所再建補修積立金	200,000	200,000	0	
31	自治会基金積立金	0	0	0	
32	協力金支出	1,000	0	1,000	(小野学区安心安全事業基金協力金不足のとき)
33	次年度繰越金	177,800	222,897	-45,097	2019年度へ繰越
	合 計	1,848,080	1,805,054	43,026	
					普通預金 222,897円 現金 0円

自治会員数 268軒

3事業(夏祭り・敬老の日・体育祭)会計報告

夏祭り

8月4日

収入		支出	
前売券 売上	95,600	焼きそばの部	32,417
当日券 売上	62,400	焼き鳥の部	30,234
当日不明売上	7,270	景品の部	43,512
		環境	5,699
		ソーメン流し	5,000
		アルバイト代13名	65,000
		会長建て替え分	222,411
合計	165,270	合計	404,273

予算	210,000	収支決算	239,003
予算との差額			-29,003

敬老の日

9月10日

予 算	支出項目	金 額	予算との差額
120,000	和菓子	2,678	
	お茶	4,665	
	ブリッツ	1,058	
	謝礼	10,000	
	謝礼	5,000	
	赤飯	73,440	
120,000		96,841	23,159

体育祭

10月7日

予 算	支出項目	金 額	予算との差額
150,000	ブリッツ	3,069	
	お茶500ml	4,665	
	ごみ袋	23,040	
	ブリッツ	1,015	
	お茶500ml	4,147	
150,000		35,936	114,064



2018年度 特別会計・預金残高証明・会計監査報告

特別会計(科目別)

29 自主防災費積立金集計

年月日		摘要		通帳:1 現金:2	入金金額	支出金額	残高
			前年度繰越		890,698		890,698
			本年度積立金		100,000		990,698
9	2018/3/24	29	自主防災費	掛け矢		4,480	
10	2018/3/24	29	自主防災費	掛け矢		3,680	
81	2018/7/8	29	自主防災費	斧		20,498	
92	2018/7/21	29	自主防災費	ドリルビット ホルソーセット		3,090	
216	2019/2/26	29	自主防災費	消火器2セット		38,880	951,818
			利息		38		951,856
							951,856
合 計					990,736	70,628	920,108

30 集会所再建補修積立金集計

年月日		摘要		通帳:1 現金:2	入金金額	支出金額	残高
			前年度繰越		2,571,914		2,571,914
			本年度積立		200,000		2,771,914
			利息		26		2,771,940
			利息		193		2,772,133
合 計					2,772,133	0	2,772,133

31 自治会基金積立金集計

年月日		摘要		通帳:1 現金:2	入金金額	支出金額	残高
			前年度繰越		127,209		127,209
	2019/2/22	31	自治会基金	ソーラー街灯		27,000	100,209
			利息		11		
合 計					127,220	27,000	100,220

積立金総合計		収入	支出	残高
	前年度繰越	3,589,821	0	3,589,821
	今期合計	300,268	97,628	0
	今期総合計	3,890,089	97,628	3,792,461

預金残高証明



残高証明書

朝日二丁目自治会

会計 篠原 佳子 様

合計金額	預金・積金	¥4,015,358*
		以下余白

貴名義の残高は 平成31年2月28日 現在上記のとおり相違ないことを証明いたします。
(但し、同文のもの / 通発行の内第 1 号 / 1 ページ)

平成 31 年 3 月 4 日



< 内 訳 >

預金・資金等の区分	取引の種類	番号	金額	備考
預金・積金	普通預金	0061961	¥222,897*	
預金・積金	定期預金	0100149 他 2口	¥3,792,461*	
			以下余白	

会計監査報告

以上の通り報告します。

朝日二丁目自治会 会計 篠原 佳子

会計監査報告書

朝日二丁目自治会 会長 内田成康 様

朝日二丁目自治会 2018年度(2018年3月1日~2019年2月28日)に実施した結果、帳簿、証券、現金ともに適切に処理されていることを認め、此処に報告します。

2019年3月5日

会計監査

進藤嘉裕

渡辺絹代

2018年度 朝日2丁目いきいきサロン活動報告

月	行 事 内 容			
3	ミニサロン	公園清掃（毎月2回）	月例茶話会	
4	"	"	"	
5				
6				
7				
8				そうめん流し
9				バーベキュー
10	文化祭出展			
11	クリスマス・忘年会			
12	"	"	"	
1	"	"	"	
2	"	"	"	
計	24回	24回	12回	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会（第4日曜13時～16時） ●ミニサロン（第1・3月曜13時～16時：囲碁・手芸） ●ぶらっとサロン（第1・3火曜13時半～） ●卓球（毎週水曜13時半～17時） ●高齢者とボランティアのサロン ●朝日公園・朝日緑地公園の清掃 			

2018年度 朝日2丁目いきいきサロン 会計報告

（2018年3月～2019年2月）

収入の部			支出の部		
項 目	金 額	備 考	項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	103,467		備 品	0	
サロン年会費	44,000	1,000×44人	行事費	6,433	そうめん流し
補助金	0	社会福祉協議会より	弔慰金	260,088	月例サロン開催費
	100,000	自治会より		10,800	供花
事業収入	90,000	公園清掃2箇所	次期繰越金	62,846	
雑収入	2,700		合 計	340,167	
合 計	340,167				

2019年3月1日

会計監査

内田成康 印



2018年度 朝日2丁目子ども会活動報告

年	日付	行事	場所	詳細
30	1 21 日	子ども会役員選出会	朝日2丁目集会所	平成30年度 役員選出・歓送迎会 打ち合わせ
	2 4 日	子ども会育成会会議	小野公民館	平成30年度 役員選出・引き継ぎ
	3 2 金	子ども会育成会会議	生涯学習センター	安全共済会説明会
	3 27 火	ミーティング	朝日2丁目集会所	古紙回収・夏のレクレーション 打ち合わせ
	3月下旬 ～翌3月	集団資源回収事業	朝日2丁目地区内	地域住民への回収協力のお礼配布 古紙回収場所のプレート作成 地域住民への「古紙回収協力願い」配布
	3 27 火	歓送迎会	堅田アクト	ボーリング・昼食・ワークショップ
	4 9 月	5地区保険書類提出	生涯学習センター	支所より逡送便で送付
	4 13 金	ミーティング	朝日2丁目集会所	夏レク 打ち合わせ
	6 20 水	ミーティング	朝日2丁目集会所	夏レク・夏祭り 打ち合わせ
	7 19 木	ミーティング	朝日2丁目集会所	夏祭り 打ち合わせ・準備(チケット作成)
	7 23 月	夏のレクリエーション	朝日2丁目集会所	ハーバリウム作り
	8 3 金	流しそうめん大会	緑地公園	流しそうめん体験
	8 4 土	夏祭り	朝日2丁目集会所 緑地公園	ゲーム担当
11 3 土	おおつ花フェスタ2018 in 和邇(青少年育成会)	和邇公園	受付・花植え 手伝い	
31	1 20 日	子ども会役員選出会・ ミーティング	朝日2丁目集会所	平成31年度 役員選出・歓送迎会 打ち合わせ
	1 25 金	ミーティング	朝日2丁目集会所	歓送迎会打ち合わせ
	2 3 日	子ども会育成会会議	小野公民館	平成31年度 役員選出・引き継ぎ
	2 下	ミーティング	朝日2丁目集会所	歓送迎会打ち合わせ
	3 29 金	歓送迎会	堅田アクト	ボーリング・昼食

3/22 歓送迎会:ボーリング



2018年度 朝日2丁目子ども会会計報告

収入

項目	金額	備考
前期繰越金	63,744	
子ども会会費	27,000	¥1,000×27名
補助金	50,000	自治会より
夏まつりゲーム売上	3,110	
古紙回収	97,992	資源利用促進補助金(29年度前期)
	198,728	資源利用促進補助金(29年度後期¥98,592+30年度前期¥100,136)
	26,065	ブルー資源より2019年1月7日入金まで
合計	466,639	

支出

項目	金額	備考
保険代	8,672	安全会会費、歓送迎会保険代
行事費	111,164	3/22歓送迎会:ボーリング・スイーツデコ(役員8名・保護者1名・子供28名参加)
	82,906	7/23夏のレクレーション:ハーバリウム作成(役員4名・子供26名参加)
	3,355	8/3そうめん流し差し入れ(ブルーベリー、ゼリー)
	72,462	8/4夏まつり(子ども会及び自治会員関係の児童・幼児へのおやつパック・景品)
	4,000	図書券(卒業生4名)
消耗品費	894	領収書、コピー用紙、結束バンド
次年度繰越金	183,186	
合計	466,639	

2019年2月4日

会 計	倉持 美歩	
会 長	野々口 結栄	
会計監査	米谷 郡子	

7/23 夏レク: ハーバリウム



8/3 そうめん流し



会則改正（案）について

趣旨説明

高齢化の進行は自治会活動の担い手の減少を加速させています。おそらく、本年度中に高齢会員の増加から二つの班の合併が具体化することになるでしょう。つまり15班体制になるのが目前に近づいているのです。湖青一丁目が既に10から9班になっており、班長が複数の専門委員を兼務している状態にあり、活動に無理が生じています。朝日二丁目が12班を割るとそれにすこし近づきます。12班という数は、専門委員の複数体制、つまり職務の分担や交代、代理が可能である最少限度の班数です。一方、一般にいう執行部三役(例：会長・副会長・会計)の職務も分散、軽減を図らなければ活動が継続的なものになりません。機能的な集団に改造する工夫が求められています。

班長・専門委員の職務が過重にならないようにし、執行部の職務を整理、分散、軽減するための提案です。

会長・副会長制を廃して会長・事務局長制とします。そして将来予想される厳しい状況に陥らないよう、できるだけ専門委員の員数の確保に努めるため、会計と書記(・広報)を事務局に移し、会長・事務局内でその職務を分担します。年度当初は会長・事務局長・事務局員(会計)で執行部を運営しますが、これを、既に形成しつつある夏祭りや防災、環境美化などの支援スタッフがバックアップします。幸いなことに朝日二丁目では班長・役員を経験した方々をはじめ有志の方々が大勢支援してくださっていますので、既に人材は得ています。そうした人材から若干名の事務局員を役員(班長)の了承を得て立案実行の執行部を形成しようというわけです。会長に事あるときでも、事務局長を中心に実行部隊として機能することでしょう。あるいは、万が一会長の立候補者がいないような事態が起こったとしても執行部(事務局)がほとんどをカバーできますから、会長のなり手も不安や負担感が大幅に軽減され、継続的な自治会活動が保持されるに違いありません。

専門委員の条項も若干整理します。

自主防災委員を専門委員から除外します。防災関連については小野学区自主防災会の下部組織である朝日二丁目支部(朝日二丁目自主防災会)が担うことになっています。班長でその役員を構成しています。朝日二丁目支部の独自の活動としては残念ながら防災研修会(8月)を実施するにとどまっています。小野学区自主防災会主催の研修会や総合防災訓練は、自治連合会をとうして自治会が、あるいは専門委員の安全委員が職務の一部として協力しています。会則は旧来のままであり、現実に合いません。

防災に関わる火急の課題は「未来会議」でも指摘がありました《具体的で解りやすい町内防災システムの構築》です。新体制(事務局)の中で協力スタッフと協力して立案する計画です。

*

「慶弔費に関する細則」について

年度末の反省会(役員会)において、慶弔費の香典供花を廃止してはどうかと意見が出た。会長としても、家族が亡くなられた数ヶ月後に情報を得たり、場合によってはまったく情報が入って来なかったりして対応には苦慮しているので、この件について新年度中に検討して結論を出したい。

【現行】

【 役 員 ・ 監 査 】

第5条 本会は、次のとおり役員および監査を置く。

- | | | |
|--------|-------------|-----------------------|
| (1) 役員 | イ. 会長 | 1名 |
| | ロ. 副会長 | 2名 |
| | ハ. 書記 | 1名 |
| | ニ. 会計 | 2名 |
| | ホ. 班長（専門委員） | 各班より1名（書記・会計を員数の内とする） |
| (2) 監査 | 会計監査 | 2名 |

【 職 務 】

第6条

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるときは会長の職務を代行する。
- (3) 書記は、本会の会議を作成し広報を発行する。
- (4) 会計は、本会の経理を処理する。
- (5) 班長は、班内の会員を代表し、役員会に参画するとともに、本会の職務を分担する。
- (6) 専門委員は、第7条にあげるように、本会の事業を遂行するための職務を分担する。
- (7) 会計監査は、本会の経理を監査する。

【 専 門 委 員 】

第7条

~~1. 本会は第5条（1）および第6条（6）により、次の専門委員を設ける。~~

- (1) 体育委員 会員の体育文化の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
- (2) 環境委員 会員の環境衛生及び集会所の維持管理に関する事項を担当する。
- (3) 安全委員 会員の防災防火防犯及び交通安全に関する事項を担当する。

~~2. 本会は第5条（1）および第6条（6）により、次の専門委員を設けることができる。~~

- (4) 庶務 会長の雑務を補佐する。
- (5) ~~自主防災委員~~ ~~体育委員を除く役員が兼務し、会員の防災・救援に関する事項を担当する。~~
- (6) 福祉委員 高齢者および子供の福祉の向上とふれあい・思いやりの福祉社会づくりに関する事項を担当する。
- (7) 特別専門委員 上記に属さない特別な問題の発生に対処する。

【 役 員 ・ 委 員 の 選 出 】

第8条 役員および監査は次により選出し、年度ごとに改選する。

- (1) 会長、副会長は公選とする。立候補者がいないときには、役員の内選により選出する。再選を妨げないものとする。
- (2) 書記、会計および専門委員は、役員の内選によって選出する。
- (3) 班長は各班ごとに会員により選出する。
- (4) 特別専門委員は、特別な問題の発生に対し、会員により選出する。
- (5) 会計監査は、役員会の推薦により、会長が委嘱する。但し、役員との重任はできないものとする。

【 会 議 】

第9条

1. 本会の会議は、総会および役員会とする。
2. 総会は、定期総会を毎年3月末に開催するほか、必要に応じて臨時総会を開くことが出来る。総会の招集は会長が行う。
3. 臨時総会は、会長が必要と認められたほか、全会員の4分の1以上から、会議の目的である事項を示し、開催請求のあったときは会議を招集しなければならない。
4. 役員会は、会長、副会長、書記、会計、班長（専門委員）および特別専門委員により構成する。
5. 役員会は、必要に応じて随時会長が召集して開催する。

【改正案】

【 役 員 ・ 監 査 】

第5条 本会は、次のとおり役員および監査を置く。

- (1) 役員 イ. 会長 1名
- ロ. 事務局長(副会長) 1名
- ハ. 事務局員 若干名
- ニ. 班長(専門委員) 各班より1名
- (2) 監査 会計監査 2名

【 職 務 】

第6条

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 事務局長は、会長を補佐し、会の経理、記録、広報などを処理する。
会長に事故のあるときは会長の職務を代行する。
- (3) 事務局員は、事務局長の職務を分担し、補佐する。
事務局長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (4) 班長は、班内の会員を代表し、役員会に参画するとともに、職務を遂行する。
また、第7条にあげる専門委員の職務を分担する。
- (5) 会計監査は、本会の経理を監査する。

【 専 門 委 員 】

第7条 本会は、第5条(1)および第6条(4)により、次の専門委員を設る。

- (1) 体育委員 会員の体育文化の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
- (2) 環境委員 会員の環境衛生及び集会所の維持管理に関する事項を担当する。
- (3) 安全委員 会員の防災防火、防犯及び交通安全に関する事項を担当する。
- (4) 福祉委員 会員の福祉の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
- (5) 庶務 班長・専門委員が職務を遂行するための雑務を補佐する。
- (6) 対策委員 特別な問題が発生したとき、それに関する事項を担当する。

【 役 員 ・ 委 員 の 選 出 】

第8条 役員および監査は次により選出し、年度ごとに改選する。

- (1) 会長は公選とする。立候補者がいないときには、班長の互選により選出する。再選を妨げないものとする。
- (2) 事務局長・事務局員は、会長の推薦により、役員会の承認を得るものとする。
- (3) 班長は各班ごとに会員により選出する。
- (4) 専門委員は班長の互選によって選出する。
- (5) 特別な問題が発生したとき、会員より対策委員を選出することができる。
- (6) 会計監査は、役員会の推薦により、会長が委嘱する。但し、役員との重任はできないものとする。

【 会 議 】

第9条

- 1. 本会の会議は、総会および役員会とする。
- 2. 総会は、定期総会を毎年3月末に開催するほか、必要に応じて臨時総会を開くことが出来る。総会の招集は会長が行う。
- 3. 臨時総会は、会長が必要と認めただけ、全会員の4分の1以上から、会議の目的である事項を示し、開催請求のあったときは会議を招集しなければならない。
- 4. 役員会は、会長、事務局長、事務局員、班長(専門委員)により構成する。
 - 1. 役員会は、必要に応じて会長が召集して開催する。

2019年度 班長(専門委員)・役員名簿(案)

班	なまえ	住所	役職	
13	内田 成康	17- 2	会 長	
6	徳岡 厚	9-25	事務局 長(副会長)	
5	岡田 治郎	7- 1	事務局 員(会 計)	
1	桐野由佳子	1- 8	体育	(班) 庶務 ・(14)池本威共栄 ・(15)大西 絵美 福祉委員 ・(5)加藤 秀美 ・(8)岡島 昇平 ・(17)田邊 菊子 体育委員 ○ 体協理事 ○(1)桐野由佳子 ○(11)石垣 聖子 ・(6)井口 貴裕 ・(12)原田佐智子 安全委員 ・(2)仲津 典子 ・(3)山田 容子 ・(9)西村 文雄 ・(10)堀井 陽子 環境委員 ・(4)安田 邦子 ・(7)田中 行俊 ・(13)長坂 吉章 ・(16)今堀 輝治
2	仲津 典子	5- 4	安全	
3	山田 容子	19- 3	安全	
4	安田 邦子	4-10	環境	
5	加藤 秀美	6- 8	福祉	
6	井口 貴裕	8-13	体育	
7	平田 智子	10- 8	環境	
8	岡島 昇平	11-16	福祉	
9	西村 文雄	12- 8	安全	
10	堀井 陽子	13-14	安全	
11	石垣 聖子	15- 4	体育	
12	原田佐智子	15-14	体育	
13	長坂 吉章	16-18	環境	
14	池本威共栄	17-16	庶務	
15	大西 絵美	18-13	庶務	
16	今堀 輝治	23-12	環境	
17	田邊 菊子	25- 1	福祉	

	役職または名称	氏 名	住 所	班	備 考
会計監査	会計監査	二柳 裕蔵	5- 1	2	2018年度副会長
		篠原 佳子	4-18	5	2018年度会 計
他の委員など	子ども安全リーダー	堀内 裕司	24- 4	16	
	民生委員・児童委員	田邊秀千代	25- 1	17	
渡邊 尚美		11- 5	8		
いきいきサロン	防災士	小林 修	9- 2	6	
	会 長	岡島 昇平	11-16	8	
	庶 務	田中 行俊	23- 2	17	
	会 計	渡邊 尚美	11- 5	8	
子ども会	会 長	都築絵里子	18-15	15	
	庶 務	篠原よし子	4-18	5	
	会 計	神谷 和美	19- 9	3	
	育成協議会役員	平郡 咲	1- 7	2	
	会計監査	倉持 美歩	2-12	4	

安心安全で ふれあいのある 美しい町

2019年度活動方針(案)

小野小学校や支所に関する課題に取り組みます。

1. 防災・防火の組織や設備を計画的に充実させます。
 - ・消火器の更新や防災備品の充実を図ります。
 - ・防犯の一助として防犯灯の増設を図ります。
 - ・災害時における自助・共助のシステムづくりを図ります。
2. 住民の交流をすすめます。
 - ・楽しい「夏祭り」をめざします。
 - ・楽しい「体育祭」をめざします。
 - ・楽しい「敬老の日のつどい」をめざします。
 - ・住民の集会所利用の促進をめざします。
3. 環境の保全、美化と緑化に努めます。
 - ・「美しくしよう会」の活動を促進します。
 - ・ペット飼育のマナー向上を促進します。
4. その他
 - ・高齢化に伴う自治会活動における対策を推進します。
 - ・自治会加入促進に取り組みます。
 - ・住みよい地域を目指してマナー向上の啓発をすすめます。
 - ・苦情問題の速やかな対応策を講じます。
 - ・住民の要望を行政や諸団体に通じ、実現に努めます。
 - ・住民情報紙(広報)「つどい」を通して町内の状況を知らせます。
 - ・北部4学区、小野学区自治連合会、小野学区社会福祉協議会など関係団体との連携を図ります。
 - ・3月25日(日) 第10回「小野朝日里山公園(仮称)植樹祭」
 - ・その他

2019年度の主な予定

－ 変更もありえます －

2019年	6月30日(日)	一斉清掃(予備日7月7日)
	8月11日(日)	朝日2丁目夏祭り(雨天のとき一部中止)
	9月8日(日)	「敬老の日」のつどい
	10月13日(日)	第38回小野学区体育祭(予備日14日)
2020年	3月21日(土)	朝日2丁目自治会 総会
	3月22日(日)	第10回「小野朝日里山公園植樹祭」

2018年度一般会計予算（案）
（2018年3月1日～2019年2月28日）

収入の部

	科 目	昨年度実績	予算額	備 考
1	前年度繰越金	286,829	222,897	普通預金 222,897円 現金 0円
2	自治会費	1,284,000	1,320,000	4800×275軒
3	入会金	6,000	3,000	一軒(3000円)
4	自治会基金	0	0	京阪より新規転入者（1万円×軒数）
5	補助金	220,250	220,250	自治会報奨金など
6	預金利息	5	3	
7	雑収入	7,970	8,000	日赤事務費・日映志賀還元金など
	合 計	1,805,054	1,774,150	

支出の部

	科 目	昨年度実績	予算額	備 考
8	公課賦課金	152,546	152,546	自治連合会費 体育協会費など
9	慶弔費	61,600	40,000	出産祝い金
10	助成金	150,000	150,000	いきいきサロン 10万円 子ども会 5万円
11	行事費 夏祭り	239,003	200,000	いきいきサロン・子ども会協賛
12	体育祭	35,936	150,000	弁当など
13	敬老の日	96,841	110,000	お祝い品・謝礼など
14	集会所管理費	132,710	140,000	電気・ガス・水道料金など
15	活動費 会長	0	1,000	
16	事務局	(91,013)	90,000	事務用品、広報、コピー機維持費など
17	庶務	—	2,000	
18	環境	44,190	40,000	からす除けネットなど
19	集会所・衛生	0	2,000	トイレ・台所衛生用品など
20	安全	600	1,500	防災無線使用料など
21	体育	10,220	20,000	ソフトボール大会などの弁当・飲み物
22	福祉	0	1,000	
23	活動費 美しくしよう会	33,126	35,000	環境美化など
24	報償会議費	61,715	60,000	
25	保険	124,460	62,580	自治会活動保険
26	予備費	44,417	40,000	
27	雑費	3,780	4,000	残高証明銀行手数料など
28	自主防災費積立金	100000	100,000	特別会計積立
29	集会所再建補修積立金	200000	200,000	特別会計積立
30	自治会基金積立金	0	0	特別会計積立
31	協力金支出	0	1,000	小野学区安心安全事業基金協力金不足のとき
32	次年度繰越金	222,897	171,524	
		1,848,080	1,774,150	

2018年度特別会計予算（案）

自主防災費積立金

収入	科 目	予算額	備 考
	1 繰越金	920,108	
	2 本年度積立金	100,000	
	合 計	1020,108	

支出	科 目	予算額	備 考
	3 防災用具費	100,000	消火器更新など

集会所再建補修積立金

収入	科 目	予算額	備 考
	1 繰越金	2,772,133	
	2 本年度積立金	200,000	
	合 計	2,972,133	

支出	科 目	予算額	備 考
	3 設備費	200,000	テレビ 冷蔵庫

自治会基金積立金

収入	科 目	予算額	備 考
	1 繰越金	100,220	

支出	科 目	予算額	備 考
	2 設備費	50,000	自治会防犯灯新設

朝日二丁目自治会 会 則

【 名 称 】

第1条 本会は、朝日二丁目自治会（以下「本会」という）と称する。

【 目 的 】

第2条 本会は、町内会員相互の親睦と福祉の向上を図り、自治の振興を期する。

【 構 成 】

第3条 本会は、朝日二丁目内に居住する会員及び会友(自治会活動協力者)をもって構成する。

【 事 業 】

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の福祉厚生に関すること。
- (2) 青少年の育成、体育の振興、教育および娯楽に関すること。
- (3) 県行政、市行政および学区の運営行事への参画に関すること。
- (4) 本会所在地における自治に関すること。
- (5) 本会共有施設および共有財産の維持管理に関すること。
- (6) 環境衛生および防災、防犯など環境整備に関すること。
- (7) 自主防災に関すること。
- (8) 会員の慶弔に関すること。
- (9) その他、本会の目的達成に必要な事項。

【 役 員 ・ 監 査 】

第5条 本会は、次のとおり役員および監査を置く。

- (1) 役員

イ. 会長	1名
ロ. 副会長	2名
ハ. 書記	1名
ニ. 会計	2名
ホ. 班長（専門委員）	各班より1名（書記・会計を員数の内とする）
- (2) 監査 会計監査 2名

【 職 務 】

第6条

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるときは会長の職務を代行する。
- (3) 書記は、本会の会議を作成し広報を発行する。
- (4) 会計は、本会の経理を処理する。
- (5) 班長は、班内の会員を代表し、役員会に参画するとともに、本会の職務を分担する。
- (6) 専門委員は、第7条にあげるように、本会の事業を遂行するための職務を分担する。
- (7) 会計監査は、本会の経理を監査する。

【 専 門 委 員 】

第7条

1. 本会は第5条（1）および第6条（6）により、次の専門委員を設ける。
 - (1) 体育委員 会員の体育文化の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
 - (2) 環境委員 会員の環境衛生及び集会所の維持管理に関する事項を担当する。
 - (3) 安全委員 会員の防災防火防犯及び交通安全に関する事項を担当する。
2. 本会は第5条（1）および第6条（6）により、次の専門委員を設けることができる。
 - (4) 庶務 会長の雑務を補佐する。

- (5) 自主防災委員 体育委員を除く役員が兼務し、会員の防災・救援に関する事項を担当する。
- (6) 福祉委員 高齢者および子供の福祉の向上とふれあい・思いやりの福祉社会づくりに関する事項を担当する。
- (7) 特別専門委員 上記に属さない特別な問題の発生に対処する。

【 役 員 ・ 委 員 の 選 出 】

第8条 役員および監査は次により選出し、年度ごとに改選する。

- (1) 会長、副会長は公選とする。立候補者がいないときには、役員の内選により選出する。再選を妨げないものとする。
- (2) 書記、会計および専門委員は、役員の内選によって選出する。
- (3) 班長は各班ごとに会員により選出する。
- (4) 特別専門委員は、特別な問題の発生に対し、会員により選出する。
- (5) 会計監査は、役員会の推薦により、会長が委嘱する。但し、役員との重任はできないものとする。

【 会 議 】

第9条

- 1. 本会の会議は、総会および役員会とする。
- 2. 総会は、定期総会を毎年3月末に開催するほか、必要に応じて臨時総会を開くことが出来る。総会の招集は会長が行う。
- 3. 臨時総会は、会長が必要と認められたほか、全会員の4分の1以上から、会議の目的である事項を示し、開催請求のあったときは会議を招集しなければならない。
- 4. 役員会は、会長、副会長、書記、会計、班長（専門委員）および特別専門委員により構成する。
- 5. 役員会は、必要に応じて随時会長が召集して開催する。

【 総 会 】

第10条 総会は本会の最高決議機関であって、決議、承認する事項は次のとおりとする。

- (1) 本会則の改廃
- (2) 自治会費の金額の決定または変更
- (3) 毎年度の収支決算および予算の決定または変更
- (4) 活動方針および事業計画の決定
- (5) 役員および監査の承認
- (6) その他会員の共同利益に関わる基本的事項および重要な事項

【 総 会 の 成 立 】

第11条

- 1. 総会は会員総数の2分の1以上の出席（委任状を含む）により成立する。
- 2. 総会の議決は出席者の過半数で決する。賛否同数の場合は議長がこれを決するものとする。
- 3. 総会の議決事項については議事録を作成し、議長がこれに署名捺印し会長が保管する。会員の請求があったときには、これを閲覧させなければならない。

【 書 面 に よ る 決 議 】

第12条 会長は、招集するいとまがないと認めるときは、総会の議案について書面により、これを決することができる。

【 役 員 会 】

第13条

- 1. 役員会は、総会の議決または本会則に基づく自治活動業務の執行について必要な事項を決定するものとする。
- 2. 役員会は、役員の内選により成立し、3分の2以上で決する。

【 会 計 】

第14条 本会の会計は一般会計および特別会計とし、必要な経費は自治会費ならびにその他の

収入をもってこれに充てる

- (1) 一般会計は本会の運営および事業に関する会計とする。
- (2) 特別会計は集会所の修繕および改善に関する積立を目的とした会計とする。
- (3) 特別会計については、別に細則を定める。

【 会 費 ・ 入 会 金 】

第15条

1. 自治会費は原則として、月額400円とする。
2. 途中入居者は入会金3,000円と、入居日より自治会費を納入する。

【 会 計 年 度 】

第16条 本会の会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日とする。

【 外 郭 団 体 】

第17条 本会は、第2条の目的達成のため、外郭団体を置くことができる。

- (1) 外郭団体については、別に細則を定める。

【 細 則 】

第18条 本会則についての細則は、総会の議決を経て定めるものとする。但し、軽微な事項については、役員会で決定し事後の総会で承認を受けるものとする。

- 【付則】
- 1 慶弔および集会所の運営については、別に細則を定める。
 - 2 この会則の改廃は、総会において2分の1以上の同意を得なければならない。
 - 3 本会則は2006年4月1日より施行する。
 - 4 2012年3月17日 一部改正
 - 5 2018年3月26日 一部改正

特別会計細則

- 第1条 本会計は、一般会計からの繰入金により運営する。
- 第2条 繰入金の額は1年につき会員一世帯当たり千円以上とし、役員会で決定する。
- 第3条 繰入金は毎会計年度末に繰入れるものとする。
- 第4条 本会計からの支出は、会則第14条(2)の目的に従い、役員会で決定する。
- 第5条 本細則は2006年4月1日より実施する。
- 第6条 本細則の改正は役員会で決定する。

慶弔金に関する細則

- 第1条 会員および家族（朝日二丁目に居住している場合に限る）が死亡した場合は、現金一万円を供える。
- 第2条 会員および家族（朝日二丁目に居住している場合に限る）の出産祝金については、現金一万円とする。
- 第3条 本細則は2006年4月1日より実施する。
- 第4条 本細則の改正は役員会で決定する。

申し合わせ事項

班長の選出に当たっては、高齢(およそ75歳以上)や健康上の理由、仕事の都合などでどうしても班長の仕事ができない方については班内で相談の上、班長の順番を変更したり、班長の役を免除したりできます。班内の十分な理解を得て、決定して下さい。

朝日二丁目自治会

班区域

